

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	消防課					
基本構想	交通環境と防災対策の向上		重点的方針	3. 「安全・減災都市二宮」づくり				
分野別方針	(1) 消防・救急活動の充実強化		実施計画事業	1) 消防・救急活動事業 (No.68)				
予算等事業名	消防救急無線広域化・共同化等整備事業							
目的	消防・救急救助活動業務の高度化に伴い、円滑な活動と事業の充実を図り、安全・安心の町づくりを進めます。							
内容	・アナログ無線の廃止(平成28年5月)に備え、消防救急デジタル無線の共通波は県下25の消防本部が共同整備し、活動波は平塚市、大磯町、二宮町で共同整備に当たる。							
根拠法令・条例等	・電波法関係審査基準の改正							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由								

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由								

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

総合評価

実績	・共通波は、平成24年度から平成26年度の3ヶ年で整備(二宮町は平成26年度整備)が完了する。 ・活動波は、平成25年度実施設計を行い平成26年から平成27年度に、平塚市、大磯町、二宮町の1市2町で基地局、移動局の整備を行う。				
中間評価との相違点	—				
事業指標(数値指標)	共通波及び活動波に関わる会議回数				
前期(27年度)目標値	18		【目標値の根拠または数値で表わせない指標】		
単位:	回		住民の安全・安心の確保を図るため、災害発生時等の消防本部間の通信ネットワークが円滑に行えるように検討する。		
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	6				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		24,404	19,580				
財源内訳	一般財源	24,404					
	国庫支出金						
	県支出金		2,205				
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 ・災害現場等で活動する消防隊、救急隊に対して指示、命令を伝達する重要な設備である。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 同上	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	B
	【説明】 ・共通波は平成26年度に整備が完了し、活動波は平成27年度の整備完了を目標に平成25年度に実施設計を終えた。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 ・各市町が無線システムを単独整備するよりも整備費用、維持管理費の低減が期待できる。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 ・消防救急無線の活動波は、指令センターと消防隊、救急隊を結ぶ通信網である。 ・指令センターから消防隊、救急隊への指令や消防隊、救急隊からの報告に活用される。 ・共通波は近隣市町への応援及び県外への緊急消防援助隊出動の際に活動を円滑に遂行するために必要不可欠である。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	・県下消防本部と平塚市、大磯町とで災害に強い消防通信ネットワークの整備の推進。 ・消防救急無線のデジタル化が円滑に行えるよう、新たな財政支援措置、技術アドバイザーが必要。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	・従来各消防本部が単独で整備し、運用することが原則とされてきたが、大規模災害時のみならず緊急消防援助隊の応援、受援、有事における住民保護の対応など、広域的な活動が求められる状況において通信基盤の確保は重要であり、消防活動の指揮命令を支え消防任務の遂行に必要不可欠なものである。		
今後の方向性	・消防本部が活動上必要とする水準の確保、消防の広域的活動への対応及び共通波、活動波の整備後の維持管理経費の低減化を図る。		